

【表紙】	
【提出書類】	大量保有報告書
【根拠条文】	法第27条の26第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	フィデリティ投信株式会社 代表取締役 デレック・ヤング
【住所又は本店所在地】	東京都港区六本木七丁目7番7号
【報告義務発生日】	令和2年12月31日
【提出日】	令和3年1月8日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	該当なし

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ヤプリ
証券コード	4168
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人( )
氏名又は名称	エイトローズ ジーピー
住所又は本店所在地	Pembroke Hall, 42 Crow Lane, Pembroke HM19, Bermuda (ペンブローク・ホール、42クロウレーン、ペンブローグ・エイチエム19、バミューダ)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	平成14年5月30日
代表者氏名	ニール タキアロ (Neal Turchiaro)
代表者役職	ディレクター (Director)
事業内容	投資顧問業

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	フィデリティ投信株式会社 インベストメント・コンプライアンス部 近藤光浩
電話番号	(03) 4572-4279

#### (2)【保有目的】

顧客の財産を契約に基づき運用するために保有。
------------------------

（３）【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）			840,000
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O	P	Q 840,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		840,000
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		0

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （令和2年12月31日現在）	V	11,663,600
上記提出者の株券等保有割合（％） （T/（U+V）×100）		7.20
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（％）		

（４）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>Eight Roads GPがジェネラルパートナーであるEight Roads Ventures Japan II L.P.が保有する発行者株式について、Eight Roads Ventures Japan II L.P.と発行者との間で、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程及び有価証券上場規程施行規則に基づき、原則として、保有株式の割当を受けた日からその上場後6か月間を経過する日（当該日において保有株式にかかる払込期日又は、払込期間の最終日以後1年間を経過しない場合には、当該保有株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）までの間は、保有株式の売却を行わない旨の確約を行っております。</p>
---